

## 【 検査 】

### 2 1 3 膠原病の疑いに対する抗核抗体定性等の算定について

《令和6年6月28日》

#### ○ 取扱い

膠原病の疑いに対するD014「5」抗核抗体（蛍光抗体法）定性・半定量・定量の算定は、原則として認められる。

#### ○ 取扱いを作成した根拠等

膠原病には自己抗体としての抗核抗体群が存在する疾患が多く、抗核抗体（蛍光抗体法）は多数の抗核抗体群のいずれかの存在を明らかにする目的のスクリーニング検査である。陽性の場合には染色パターンにより対応抗体をある程度推測することが可能で、疾患標識自己抗体検査の選択指標となり得る。

以上のことから、膠原病の疑いに対するD014「5」抗核抗体（蛍光抗体法）定性・半定量・定量の算定は、原則として認められると判断した。